



報道関係者 各位

令和元年 8 月 2 日

【照会先】

国立社会保障・人口問題研究所

企画部 部長 新 俊彦

室長 竹沢純子

研究員 渡辺久里子

(直通電話) 03(3595)2985

平成 29 (2017) 年度「社会保障費用統計」の概況取りまとめを公表します ～社会保障給付費、過去最高を更新～

国立社会保障・人口問題研究所は、平成 29 (2017) 年度の「社会保障費用統計」(旧「社会保障給付費」)を取りまとめましたので、公表します。

「社会保障費用統計」は、年金や医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護など、社会保障制度に関する 1 年間の支出を、OECD (経済協力開発機構) 基準による「社会支出」と ILO (国際労働機関) 基準による「社会保障給付費」の二通りで集計するものです。

「社会支出」(OECD 基準)は、「社会保障給付費」(ILO 基準)と比べ、施設整備費など直接個人には移転されない支出まで集計範囲に含んでいます。

【集計結果のポイント】

- ・ 2017 年度の「社会支出」(OECD 基準)総額は 124 兆 1,837 億円で、対前年度増加額は 1 兆 9,722 億円、伸び率は 1.6%となっている。 [概要 P. 1 (1)]
- ・ 2017 年度の「社会保障給付費」(ILO 基準)総額は 120 兆 2,443 億円で、対前年度増加額は 1 兆 8,353 億円、伸び率は 1.6%となっている。 [同 P. 1 (2)]
- ・ 1 人当たりの「社会支出」は 98 万 100 円、「社会保障給付費」は 94 万 9,000 円。 [同 P. 1 (3)]
- ・ 社会支出を政策分野別にみると、最も大きいのは「高齢」で 56 兆 9,399 億円、次いで「保健」の 41 兆 8,713 億円。この 2 分野で総額の約 8 割 (79.6%) を占めている。 [同 P. 2, P. 3]
- ・ 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」の部門別にみると、「医療」は 39 兆 4,195 億円で総額に占める割合は 32.8%、「年金」は 54 兆 8,349 億円で同 45.6%、「福祉その他」は 25 兆 9,898 億円で同 21.6%となっている。「福祉その他」のうち「介護対策」は 10 兆 1,016 億円で同 8.4%である。 [同 P. 5]
- ・ 部門別社会保障給付費の対前年度伸び率は、「医療」が 1.6%、「年金」が 0.8%、「福祉その他」が 3.1%である。「福祉その他」のうち「介護対策」は 4.1%である。 [同 P. 5]
- ・ 社会保障給付費に対応する、社会保険料や公費による負担などの「社会保障財源」は、総額 141 兆 5,693 億円で、前年度に比べ 5 兆 441 億円増となっている。 [同 P. 6]

添付資料 『平成 29 (2017) 年度 社会保障費用統計 (概要)』

『平成 29 年度 社会保障費用統計』(P.49 に主な用語の解説あり)

照 会 先
 国立社会保障・人口問題研究所
 企画部 部長 新 俊彦
 室長 竹沢純子
 研究員 渡辺久里子
 電 話 03-3595-2985(企画部)

平成 29 (2017) 年度 社会保障費用統計 (概要)

令和元年 8 月
 国立社会保障・人口問題研究所

社会支出は 124 兆 1,837 億円、社会保障給付費は 120 兆 2,443 億円

- (1) 2017 年度の社会支出 (OECD 基準) の総額は 124 兆 1,837 億円であり、対前年度増加額は 1 兆 9,722 億円、伸び率は 1.6%、対 GDP 比は 22.69%であり対前年度比で 0.08%ポイント低下した (表 1)。
- (2) 2017 年度の社会保障給付費 (ILO 基準) の総額は 120 兆 2,443 億円であり、対前年度増加額は 1 兆 8,353 億円、伸び率は 1.6%、対 GDP 比は 21.97%であり対前年比で 0.09%ポイント低下した (表 1)。
- (3) 1 人当たりの社会支出は 98 万 100 円であり、1 人当たりの社会保障給付費は 94 万 9,000 円である (表 1)。

表 1 社会保障費用の推移

社会保障費用	2016年度	2017年度	対前年度比	
			増加額	伸び率 (%)
社会支出 (億円)	1,222,115	1,241,837	19,722	1.6
1人当たり (千円)	962.8	980.1	17.3	1.8
1世帯当たり (千円)	2,377.3	2,424.5	47.2	2.0
対GDP比 (%)	22.77	22.69	△ 0.08	-
社会保障給付費 (億円)	1,184,089	1,202,443	18,353	1.6
1人当たり (千円)	932.8	949.0	16.2	1.7
1世帯当たり (千円)	2,303.4	2,347.6	44.3	1.9
対GDP比 (%)	22.06	21.97	△ 0.09	-
参考: GDP(億円)	5,367,950	5,474,085	106,135	2.0

(注)

1. 社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出も集計範囲を含む。詳しくは公表資料56-67頁参照。
2. 1世帯当たり社会支出=平均世帯人員×1人当たり社会支出によって算出した。1世帯当たり社会保障給付費も同様の方法による。

(資料) 人口は、総務省統計局「人口推計—平成29年10月1日現在」、
 平均世帯人員は、厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」による。
 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成29年度国民経済計算年報」による。

社会支出（OECD 基準）

- (1) 社会支出を政策分野に分類してみると、最も大きいのは「高齢」であり、56兆9,399億円、総額に占める割合は45.9%である（表2、表3）。
- (2) 政策分野別で2番目に大きいのは「保健」であり、41兆8,713億円、総額に占める割合は33.7%である（表2、表3）。
- (3) 「高齢」「保健」以外の分野では、「家族」8兆6,601億円で7.0%、「遺族」6兆5,616億円で5.3%、「障害、業務災害、傷病」5兆8,923億円で4.7%、「他の政策分野」1兆9,881億円で1.6%、「失業」8,430億円で0.7%、「積極的労働市場政策」8,141億円で0.7%、「住宅」6,131億円で0.5%となっている（表2、表3）。
- (4) 対前年度伸び率が最も高かった政策分野は、「家族」の7.3%であり、子どものための教育・保育給付費負担金が増加した影響が大きかった（表4）。
- (5) 諸外国の社会支出を対国内総生産比で見ると、2015年度時点で日本は、イギリスとおおよそ同水準にあるが、フランス、ドイツ、スウェーデン、アメリカと比較すると小さくなっている（図1、表5）。

表2 政策分野別社会支出の推移

年 度	合計									
	高齢	遺族	障害、業務災害、傷病	保健	家族	積極的労働市場政策	失業	住宅	他の政策分野	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
2013(平成25)	1,132,434	543,583	67,512	49,928	373,330	57,772	8,809	10,734	5,876	14,890
2014(26)	1,145,725	545,748	66,756	50,861	380,080	61,624	8,164	9,591	5,929	16,973
2015(27)	1,207,666	557,113	66,790	55,596	409,976	76,022	8,049	9,285	6,228	18,608
2016(28)	1,222,115	560,869	65,791	56,980	411,699	80,718	7,841	8,649	6,093	23,475
2017(29)	1,241,837	569,399	65,616	58,923	418,713	86,601	8,141	8,430	6,131	19,881

表3 構成割合

年 度	合計									
	高齢	遺族	障害、業務災害、傷病	保健	家族	積極的労働市場政策	失業	住宅	他の政策分野	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
2013(平成25)	100.0	48.0	6.0	4.4	33.0	5.1	0.8	0.9	0.5	1.3
2014(26)	100.0	47.6	5.8	4.4	33.2	5.4	0.7	0.8	0.5	1.5
2015(27)	100.0	46.1	5.5	4.6	33.9	6.3	0.7	0.8	0.5	1.5
2016(28)	100.0	45.9	5.4	4.7	33.7	6.6	0.6	0.7	0.5	1.9
2017(29)	100.0	45.9	5.3	4.7	33.7	7.0	0.7	0.7	0.5	1.6

表4 対前年度伸び率

年 度	合計									
	高齢	遺族	障害、業務災害、傷病	保健	家族	積極的労働市場政策	失業	住宅	他の政策分野	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
2013(平成25)	1.5	1.9	△ 0.6	3.1	2.1	1.4	△ 6.9	△ 9.0	2.5	△ 4.4
2014(26)	1.2	0.4	△ 1.1	1.9	1.8	6.7	△ 7.3	△ 10.7	0.9	14.0
2015(27)	5.4	2.1	0.1	9.3	7.9	23.4	△ 1.4	△ 3.2	5.0	9.6
2016(28)	1.2	0.7	△ 1.5	2.5	0.4	6.2	△ 2.6	△ 6.8	△ 2.2	26.2
2017(29)	1.6	1.5	△ 0.3	3.4	1.7	7.3	3.8	△ 2.5	0.6	△ 15.3

(注) 2015年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014年度と2015年度に段差が生じている。

(参考) 各政策分野に含まれる主な制度・給付

【高齢】 老齢年金、介護保険等

【遺族】 遺族年金等

【障害、業務災害、傷病】 障害年金、障害者自立支援給付、労災保険等

【保健】 医療保険、公費負担医療給付等

【家族】 児童手当、児童扶養手当、施設等給付、育児・介護休業給付等

【積極的労働市場政策】 教育訓練給付、雇用調整助成金等

【失業】 求職者給付、求職者支援制度等

【住宅】 住宅扶助等

【他の政策分野】 生活扶助、生業扶助、災害救助費等

図1 政策分野別社会支出の国際比較（2015年度）

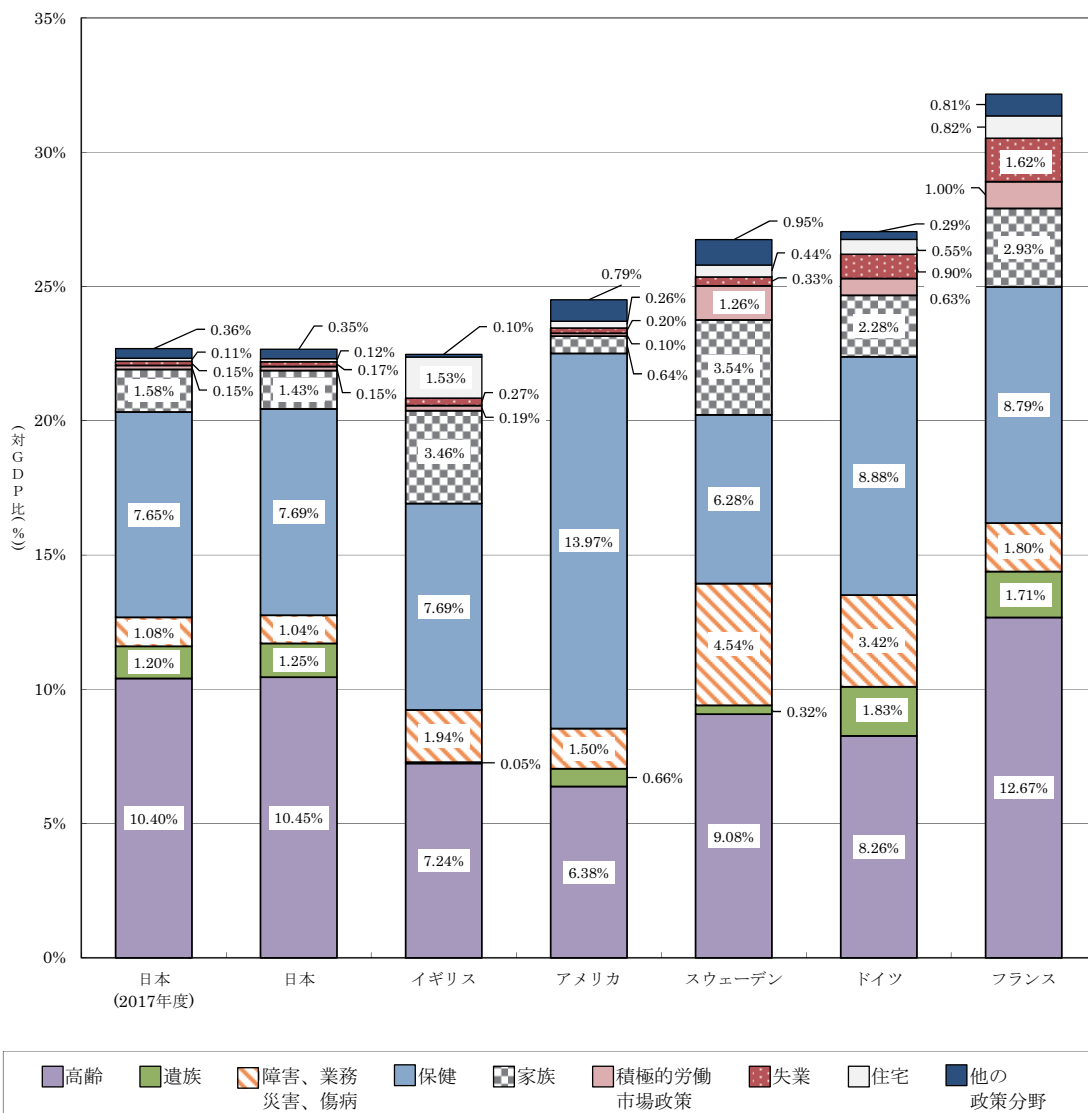


表5 社会支出の国際比較（2015年度）

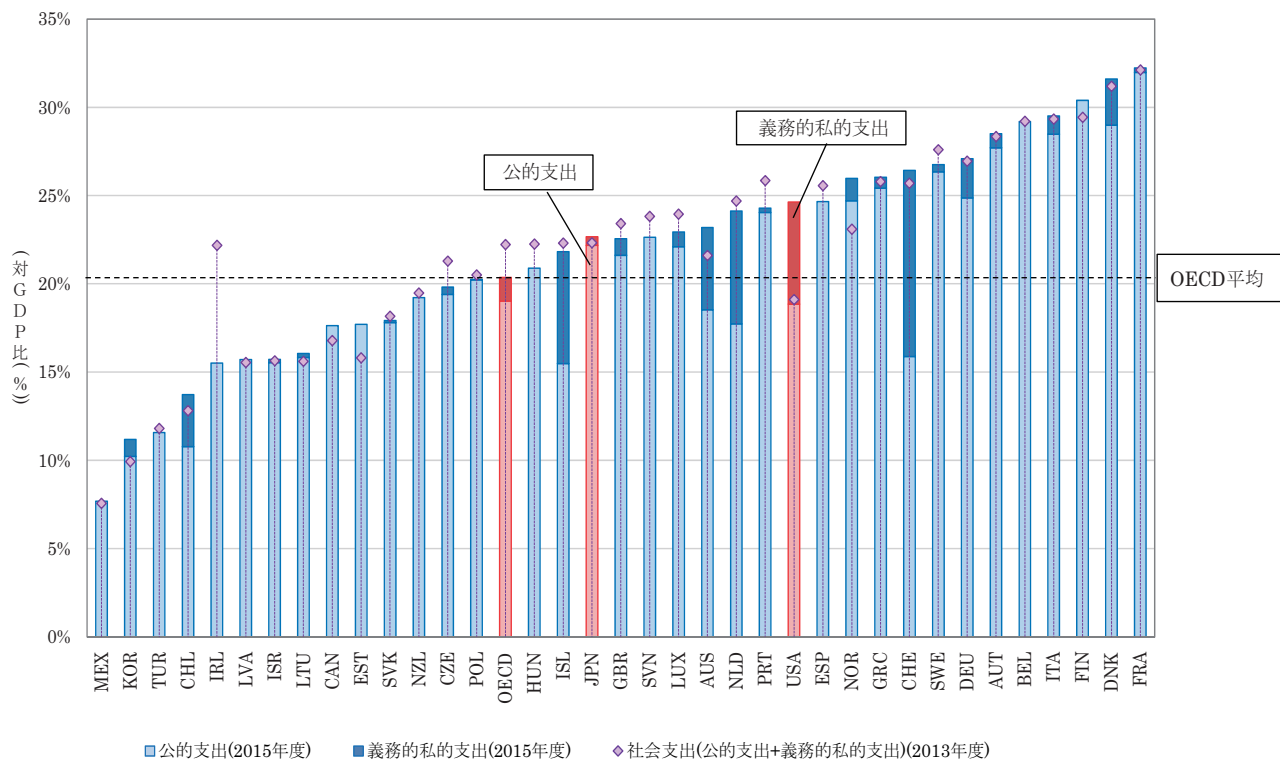
社会支出	日本 (2017年度)	日本	イギリス	アメリカ	スウェーデン	ドイツ	フランス
社会支出 対国内総生産比	22.69%	22.66%	22.47%	24.50%	26.74%	27.04%	32.16%
(参考) 対国民所得比	30.72%	30.96%	30.67%	30.61%	41.49%	36.20%	45.10%

(注) アメリカについては、2014年にいわゆるオバマケア（Patient Protection and Affordable Care Act）が施行され、個人に対し医療保険への加入が原則義務化されたことに伴い、これまで任意私的支出（Voluntary Private Expenditure）とされてきた民間の医療保険支出が、義務的私的支出（Mandatory Private Expenditure）として社会支出に計上されることになった。そのため、「平成28年度社会保障費用統計」公表時における2015年度のアメリカの対GDP比社会支出（19.12%）から数値が大きく増加している。

(資料) 諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Database（令和元年5月24日時点）による。国内総生産・国民所得については、日本は内閣府「平成29年度国民経済計算年報」、諸外国はOECDのAnnual National Accounts Database（令和元年5月24日時点）による。

(出所) 上記資料より国立社会保障・人口問題研究所が作成。

参考図 OECD加盟国における社会支出の比較



(注) 社会支出は、公的支出と義務的私的支出の合計である。

(出所) OECD Social Expenditure Database (令和元年6月26日時点)を基に、国立社会保障・人口問題研究所が作成。

社会保障給付費（ILO 基準）

(1) 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が 39 兆 4,195 億円で総額に占める割合は 32.8%、「年金」が 54 兆 8,349 億円で 45.6%、「福祉その他」が 25 兆 9,898 億円で 21.6%である（表 6、表 7）。

(2) 部門別給付費の対前年度伸び率は、「医療」が 1.6%、「年金」が 0.8%、「福祉その他」が 3.1%である（表 8）。

(3) 高齢人口増加率に比して「年金」の対前年度伸び率は小さくなっており、0.8%である（表 8）。

表6 部門別社会保障給付費の推移

年 度	合計	医療	年金	福祉その他		(参考) 65歳以上 人口数 千人
				介護対策(再掲)		
	億円	億円	億円	億円	億円	
2013(平成25)	1,107,796	360,713	538,799	208,284	87,879	31,898
2014(26)	1,121,734	367,767	535,104	218,863	91,896	33,000
2015(27)	1,168,403	385,605	540,929	241,869	95,060	33,868
2016(28)	1,184,089	388,128	543,800	252,162	97,063	34,591
2017(29)	1,202,443	394,195	548,349	259,898	101,016	35,152

表7 構成割合

年 度	合計	医療	年金	福祉その他		(参考) 65歳以上 人口割合 %
				介護対策(再掲)		
	%	%	%	%	%	%
2013(平成25)	100.0	32.6	48.6	18.8	7.9	25.0
2014(26)	100.0	32.8	47.7	19.5	8.2	25.9
2015(27)	100.0	33.0	46.3	20.7	8.1	26.6
2016(28)	100.0	32.8	45.9	21.3	8.2	27.3
2017(29)	100.0	32.8	45.6	21.6	8.4	27.7

表8 対前年度伸び率

年 度	合計	医療	年金	福祉その他		(参考) 65歳以上 人口増加率 %
				介護対策(再掲)		
	%	%	%	%	%	%
2013(平成25)	1.6	2.1	1.2	1.6	4.7	3.6
2014(26)	1.3	2.0	△ 0.7	5.1	4.6	3.5
2015(27)	4.2	4.9	1.1	10.5	3.4	2.6
2016(28)	1.3	0.7	0.5	4.3	2.1	2.1
2017(29)	1.6	1.6	0.8	3.1	4.1	1.6

(注)

- 2015年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014年度と2015年度に段差が生じている。
- 2015年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。また、2004年度から2014年度の公立保育所運営費は推計値を用いていたが、2015年度以降決算値を用いて集計している。

(資料) 65歳以上人口数、65歳以上人口割合、65歳以上人口増加率は、総務省統計局「人口推計」より作成。

社会保障財源（ILO 基準）

社会保障財源の概念は、社会保障給付費と同様 ILO 基準に対応するもので、総額には、給付費に加えて、管理費及び施設整備費等の財源も含まれる。

(1) 収入総額は 141 兆 5,693 億円である (表 9)。

(2) 財源項目別にみると「社会保険料」が 70 兆 7,979 億円で、収入総額の 50.0%を占める。次に「公費負担」が 49 兆 9,269 億円で 35.3%を占める (表 9、表 10)。

(3) 対前年度伸び率は 3.7%であり、年金積立金の運用実績が良好であったことから、「他の収入」の資産収入が大きく増加した (表 11)。

表9 項目別社会保障財源の推移

年 度	合計	社会保険料		公費負担		他の収入	
		被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	その他
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
2013(平成25)	1,274,631	331,665	298,308	309,137	125,142	158,045	52,334
2014(26)	1,372,620	342,827	308,732	319,898	130,342	217,195	53,626
2015(27)	1,253,525	353,727	315,561	325,531	157,005	20,571	81,132
2016(28)	1,365,252	364,949	323,977	332,309	161,195	103,224	79,597
2017(29)	1,415,693	373,647	334,332	333,167	166,102	141,145	67,300

表10 構成割合

年 度	合計	社会保険料		公費負担		他の収入	
		被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	その他
	%	%	%	%	%	%	%
2013(平成25)	100.0	26.0	23.4	24.3	9.8	12.4	4.1
2014(26)	100.0	25.0	22.5	23.3	9.5	15.8	3.9
2015(27)	100.0	28.2	25.2	26.0	12.5	1.6	6.5
2016(28)	100.0	26.7	23.7	24.3	11.8	7.6	5.8
2017(29)	100.0	26.4	23.6	23.5	11.7	10.0	4.8

表11 対前年度伸び率

年 度	合計	社会保険料		公費負担		他の収入	
		被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	その他
	%	%	%	%	%	%	%
2013(平成25)	0.2	2.9	2.1	1.7	1.9	△ 1.2	△ 26.4
2014(26)	7.7	3.4	3.5	3.5	4.2	37.4	2.5
2015(27)	△ 8.7	3.2	2.2	1.8	20.5	△ 90.5	51.3
2016(28)	8.9	3.2	2.7	2.1	2.7	401.8	△ 1.9
2017(29)	3.7	2.4	3.2	0.3	3.0	36.7	△ 15.4

(注)

- 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。
- 2015年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、「他の公費負担」において2014年度と2015年度に段差が生じている。